

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年9月3日（月）

地 区 澄川町地区

会 場 ときわ町総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、ここから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

それでは、初めに澄川西町内会さんから提出されました要望は1番と2番となりますが、これについて澄川西町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 澄川西町内会■■■■と申します。

1番のときわ・澄川地区への交番設置についてなのですが、これは要望事項に書いておるとおり、以前からも4町共同で以前からずっとやっておりました。取組状況等について御回答がありますけれども、何とか来年度中に設置できるように、今後も力強く要望をしていただきたいと思いますと思っています。

次に、2番目の生活道路の除雪についてでございます。苫小牧は北海道から見れば非常に雪が少ないという部分で、それで実際除雪につきましては、ちょっと何十社あるか分かりませんが、民間に委託されて、それぞれの持っている除雪機械もいろいろと違うかと思えます。そして、苫小牧の場合ですね、東西に非常に長い道路なものですから、一応、ある程度の地区割り業者は決まっているかと思えますけれども、場合によっては、例えば今日は東の方が降っていただくと、そういう形でそういうような対応もしているかと思えます。そういうことですね、限られた除雪機械の中での対応とならざるを得ないという現状は、十分、分かっております。実際、ここに書かれている以上に雪が降ったとき、除雪が必要になったときには、担当課の方に数多く、毎日のようにですね、苦情がいつているかと思えます。大変かと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

次に、ときわ町内会さんから提出されました要望は3番から6番までとなりますが、これについてときわ町内会さんから趣旨説明、補足等はございますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会 [] でございます。実はせっかくこのまちかどミーティングを開いていただいて、私どもの町内会の参加が少なかったのですけれども、先週、役員会をやりまして、このまちかどミーティングの要望事項と市からの回答を説明しまして、皆さんが理解していただいたということで今日は少なかったと思いますけれども。御理解いただきたいのは、防災対策はもちろんなことなのですけれども、昨今の状況としまして、刑務所から脱獄犯が逃走するとか、交通安全に関しては子供が誘拐される、連れ去られる、あるいは交通事故に遭うということもありますから、交番の設置あるいは信号機の設置、そして、防犯カメラの設置等も含めて防犯対策、交通安全対策をこれからも精力的に進めていただきたいということをまとめて書かせていただきましたので、今後とも早急をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。

これらの要望に対する市の回答について、質問がある場合は挙手の上、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、どなたか質問はございますでしょうか。

◆市民 澄川西の [] と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

質問に入る前に、今日のプレゼン、ここ何年か私参加させてもらったのですけれども、市の抱えている非常に重要な問題、これ、分かりやすくやっていただいですね、一番よかったです。本当に2人の方、いいテーマを選んでいただきまして、どうもありがとうございます。参考になりました。

それで、座って質問させていただきます。1番目の交番の設置の関係なのですが、けれども、毎年、これ、継続ということで要望が出ているようなのですが、去年の段階でも、回答でいきますと、今年の1月25日に苫小牧警察署に要望、2月1日に道警本部に要望ということで、このような形で動いていますよということを明記していただいているのですけれども、今年については、最後の3行、検証しながら、交番設置までの防犯、交通安全対策などについては、地域、町内会です。それから警察、役所、この3か所で協議を進めながら可能な限り対応していくと。つまり、何がしかの協議会を設けて、実現までは何がしかの行動をとりましょうというふうに私は理解したのですが、これ、具体的に今後どのようなことで進めるのか、もう立ち上がっているものなのか、その辺をちょっと御説明いただきたいのですが。

○司会 ただいまの質問について、市からの回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原と申します。いつもお世話になっております。

ただいまの交番設置に関しての今後の取組ということで、協議会の設置も含めて、どのように検討されているのかという趣旨の御質問だったと思いますけれども。これまでずっと継続的に御要望をいただきまして、毎年苫小牧警察署並びに道警本部

に、私と、あと市長と行って、直接道警の担当の方とお話はさせていただいているのですが、なかなかちょっと具体的に実現の道筋が立っていないという状況でございます。

ただ、道警本部としてはですね、ここ何年間かのお話の中では、やはり新設というのは非常に難しい。全体の警察官ですとか、あるいは人員の部分も含めまして、なかなかちょっと拡大は難しいという中で、どうしても地域の中での再編の方向で検討できないかということですね、お話をいただいております。そういった情報の提供については必要だと思いますので、これはちょっと私案なのですが、例えば要望活動が終わった際にですね、今年度の道警本部の回答についてはこのような形でしたということですね、直接該当の町内会さんにお話しすることは可能ですので、例えば役員会ですとか、そういった場面でタイミングが合うところで直接町内会の方にお邪魔しまして、こういった状況でしたということをお話しさせていただくことは可能だと思いますので、そういった方向でちょっと検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◆市民 分かりました。ありがとうございました。

○司会 他に質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望については、これで終了とさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 続きまして、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきたいと思っております。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いいたしますので、よろしくお祈りいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思っております。

本日のまちかどミーティングは、澄川町町内会、澄川西町内会、ときわ町内会、錦糸町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承をいただきたいと思います。

それでは、市政に関して日ごろお気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたか質問や御意見等はございますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会 [] です。

町内からは1点要望が出ていたのは、この春先のことですけれども、雪が解けて道路が非常に傷んでいる。それで、車で走っていてもパンクをしたり、非常に整備が遅いのではないかという話がありました。まあ、補修もそうですけれども、実際

の舗装に当たって、その辺が十分配慮されているのかという話もありましたので、ぜひ御回答ください。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくをお願いいたします。

今年はですね、春先に雪が降って、また雨とかもありました。それから、気温が急に高くなるということで、降った雪が道路の細かい亀裂とかに入り込みまして、それが夜間に、今度、冷え込みまして凍上するというのを繰り返したことによって、市道のみならず国道、道道もそうなのですけれども、あちらこちらで今年はいろいろな所で、苫小牧に限らず、全道的に穴が大きく多く発生したというところでございます。

我々もですね、そういった状況を踏まえて、応急的に常温合材とって、やわらかい砂みたいな舗装の材料を使って、特に危ない所を、随時、埋めていっております。非常にそれでは追いつかないような所につきましてはですね、加熱の普通の舗装ということで、区域を区切って舗装をしている状況でございますが、まあ、春先からもう4か月以上たちますけれども、いまだに小さな穴については、日曜日とか穴埋めをしているという作業をしている状況でございます。

来年度というか、今年度の冬につきましても、そういったことが想定されますことから、できるだけそういったことが少なくなるような対策、できるだけ早いうちに穴埋め等を終わらせて、来年、余りそういったことが起きないような取組をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○司会 それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申しますけれども。先日27日に市の方から来られたごみの分別収集の件で説明会に出させていただいたのですが、その際によく説明を聞くと、なぜそうしなきゃいけないかということが非常に分かりやすく説明をさせていただいて、本当に私もこれはやらなきゃいけないというふうに思ったのですけれども。その際に、たしかゼロごみ推進課の方が出前講座というお話をなさっていて、要望をいただければ私も行きますよというお話をいただいたのですが、この出前講座というのを、市がこういうことをやっているというのは、あまりちょっと私、分からなかったものですから、もし、この機会に、こういう出前講座をやっていますよということをお話いただければ、ちょっと御参考にさせていただきたいと思うのですが。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課長の小泉と申します。よろしくをお願いいたします。

出前講座ということで、実は9月の広報とまこまいにも掲載をさせていただいて

いますけれども、10月1日から大きく3つごみの分別方法が変わりますということで、各町内会さんの方に出前講座をやらせていただいております。

内容としましては、1つは、今現在燃やせないごみの日になっております有害ごみ。スプレー缶ですとかライター、電池等ですね。こちらにつきましては、今現在は月に1回の燃やせないごみの日ですけれども、これを週2回の燃やせるごみの日に分別、収集日変更になりますということで御案内をしております。

もう一点がですね、今現在、月に2回、資源物ということで、瓶、缶、ペットボトル、紙パックの収集日がありますけれども、この際に瓶と缶は現在同じ袋で出してくださいというふうにお話ししていますけれども、こちらをリサイクルの推進というところから、瓶と缶を分けてくださいというふうにお願いをしております。

もう一点は、これまで市の方では一部の高齢者の方ですとか、乳幼児の御家庭について一部無料でごみ袋を配送してございまして、おむつ等の無料回収をしておりますけれども、これを限定せずに、全てのおむつ類を利用されている方の負担軽減というところから、透明な袋で無料回収しますということで、こちらは週2回の燃やせるごみの日に収集になりますけれども、そういった3点を各町内会さんの御都合に合わせて出前講座を開かせていただいております。

今後も、既に説明のあった町内会さんでも、もう一度説明をお願いしたいとか、そういう声がありましたら、我々またお伺いしたいと考えておりますので、ゼロごみ推進課の方に連絡をいただきたいと思っております。以上でございます。

◆市民 すみません、その他の部の方で、こういう出前講座をやっているところはあるのでしょうか。実はこの間、説明に来た方が、私の感じからすると、かたいカラーがなくて、非常にソフトな語り口で分かりやすく。おっ、市役所ってちょっと変わったのかなとちょっとイメージがありまして、非常に親近感が湧いたような感じがしたものですから。もし、ほかの部でもこういった出前講座をやっているところがありましたら、ちょっと御案内いただければと思うのですが。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎教育部次長 教育部次長の山口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど出前講座の全市的な取組ということでお話がございましたので、ここです、30年度の出前講座のメニュー一覧がございまして。これは、生涯学習課で出している生涯学習だよりというものなものですけれども、ここに各部の取り組んでいる出前講座一覧が載っているところでございます。ここに詳細あるのですけれども、内容としましては、例えばですね、苫小牧市の総合計画の関係ですとか、あと市民自治のまちづくりですとか、苫小牧市のスポーツ講座ですとか、それぞれ担当の部で対応させていただいているということですので、生涯学習だよりの方に詳しく書かせていただいているところでございます。

生涯学習だよりは年に何度か出しているところなのですけれども、今回につきま

しては、30年度の後期分ということでお出ししては、その中で多種、いろいろな出前講座について記載をさせていただいているというところでございます。以上でございます。

◆市民 全戸配布してるのですか。

◎教育部次長 そうですね、全戸に配布をさせていただいているというところでございます。町内会さんを通して配布をさせていただいているかと思えます。

◆市民 それ何ページなの、出前講座の一覧。

◎教育部次長 出前講座の一覧は、9ページに出しております。

◆市民 いや、1枚ですか、ボリュームとしては。

◎教育部次長 ボリュームとしては2ページに記載をされています。そうしましたら、後でコピーしてお渡しをさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川町内会の[]です。質問する前に1点だけちょっと確認させていただきたいのですけれども、皆さん御存じのとおり、7月に西日本の大洪水ありまして、その中で1階の天井まで水が上がって水死した方が大勢いたというようなニュースがありました。それで、極端な質問というか確認ということなのですけれども、ときわ、澄川も含めてですね、例えばこの苦小牧でそういうようなことがあり得ることなのかどうかをまず確認させていただきたい。大変難しい質問だと思うのですけれども、分かる範囲内でちょっと御答弁いただきたい。それから質問させてください。

◎副市長 御苦労さまです。ちょっと難しい話になってくるので、できるだけ分かりやすくお話しさせてもらいますけれども。洪水時、特にですね、河川の氾濫ってよくテレビでやっていますね。河川の氾濫に2種類あるのですよ。それは河川改修ってよく言いますけれども、川をどういうふうにして、治水といいます、水をどうやって治めて管理するかとって、川をいじるわけです、人間の力で人工的に。例えば川幅を広げたりだとか、いろいろなことをやります。例えば土手を土だったやつをコンクリートにしたりだとか、あれは全部河川改修というのですが、その中で2種類ありまして、築堤方式とって、今ある川の横に、堤って書きますね、水があふれないように堤って、これ築堤方式の河川改修というのですよ。それともう一つは、苦小牧で一番多くやっている方は掘り込み式。今ある川をもっと深くしてやりましょうという、大体この2種類に分かれるのですね。本州の方は土地もないとか、そういうことがあって築堤方式を採るのですよ。築堤方式ももちろん河川改修としてはちゃんとした技術を持った工法ですので。ところが、恐ろしいのが、どんどん川の水位が上がってきますね。よく決壊という言葉が聞かれたことがあると思うのですが、その築堤の堤の一部が決壊すると、そこから一気に水が出てくるのですよ。どれだけ出るかといったら、普段は築堤というか、堤より下の方の水位の

やつがどんどん雨降って上がって、高い位置まで来た水位が一遍に出るのです。それで一気にああいう洪水を起こすのですよ。苫小牧のような、先ほどあったときわとか澄川とか、ここら辺の河川って掘り込み式になっているので、あふれてもじわっとしかあふれないのです。なので、皆さんがもしそれぐらいの雨降っても逃げる時間もありますし、一気にまちの方というか、皆さんが住んでいる方に流れ出て、一部それこそ天井まで来るだとかという現象は、普通は考えづらいというか考えられないのです。もし、こういった平坦で掘り込み式やっていると天井まで来るといったら、町中そこまで来ます。それぐらい雨降ったときには、 さんも経験をされているから、大変な雨降ると、最近ではテレビでよくですね、昔はそうなのですが、30ミリ降ったら外に出るときには注意してくださいだとか、50ミリになったら河川の水位上がるから、絶対にそういった海だとか河川には近づかないでくださいとかいろいろな注意ありますよね。あれがそういうことなのですけれども、でも、御質問の本州で起きているような、ああいう大規模な洪水とか起きるのかといったら、川側から見たときには起きづらいというのがこの町ですということです。

◆市民 分かりました。起きづらいということは分かりました。それを踏まえて、3月に苫小牧市の防災ハンドブック、これをいただいているのですよ。この中で洪水土砂災害ハザードマップ、この項目の中で水害が発生するところ。極端なことを言うと樽前から光洋、この間は洪水は発生しませんよというような地図、国土地理院の了解のもと掲載しますという形で載っているのですよね。それで、私の澄川地区は、私、まだ入っていない昭和50年代に1度。それから、御存じのとおり、平成25年と26年2か年続けて洪水。今、副市長さんが言ったように、私の自宅も2回、床下浸水したのですけれども、その際、市で3か年で約20億を投資していろいろな工事やっただけというふうには理解しているのですけれども、過去にそういう洪水が出た箇所にもかかわらず、ここには洪水が出ないというマップ図になっているので、国土地理院のこの条件。これは、どういう条件で市として水が出ませんよということになっているのか、ちょっと教えていただきたい。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひします。

今、防災ハンドブックのお話ありがとうございました。国土地理院のちょっとお話というのは、この防災ハンドブックに載っている河川のハザードマップ、どういう形で載っているかということをお説明差し上げたいというふうに思います。こちらの方なのですけれども、今回、防災ハンドブックの中に、洪水、土砂災害のハザードマップというものが載ってございます。実はここに載っている河川氾濫と申しますのは、北海道が管理をしております苫小牧川、それから勇払、安平川、ここににつきましては、北海道におきまして浸水予測をしております。これは平成20年

にやっております。それに基づいたハザードマップとして載せたものでございます。

ちょっと今御指摘のとおりですね、苫小牧川、勇払、安平川のハザードマップなのだということがちょっと書いていないことにつきましては、大変申し訳ございません。意味合いとしましては、他の市、河川のハザードマップではございませんで、苫小牧川、勇払、安平川の平成20年度の調査に基づくハザードマップを記載したものでございます。

なお、今年でございますけれども、北海道におきまして、勇払、安平川については新しい浸水予測図を出しておりますので、この辺につきましては、次回の改訂の際には新たな情報にしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆市民 誤解を招くような表現しないで、きちっとそういう根拠を書いていただかないと、こういうふうに、私は実際に被害に遭った人間ですから分かっていますけれども、これ見た限りでは安心しちゃうねということがあります。

それと、今、言った川以外に、ここでいうと錦多峰川、小糸井川、小泉の沢川、この地区でこの3つの川があるのですよね、実際に。小さな川ですけども、これはいろいろな条件によって水があふれるというケース。これは今の世の中、先ほど質問した、この7月の状況を見てもいつ起きてもおかしくない。そういうことを考えると、やはり、その国土地理院のこういうマップの根拠が、実際に各市町村が、先ほど言うように、20億投資した中で防止策を考えてやっているわけですから、そういうものを情報を入れてきちっとマップ作りをするなり、逆にこういうのじゃなく、市独自で各そういうものを作って、それぞれ小さなことなのか分かりませんが、そういう地元で即したような、実態に即したようなデータでないで、大変失礼な言い方ですが、これ全然意味ないですよ、書いていることが。そういうことを次年度発行する際に、しっかりと根拠なり地域ということで、苫小牧としてはその10億、項目としてはこうこうこういうことを、過去氾濫した川についてはこういう防止策で工事を実施していますとかという、そういう市民が安心できるようなものをきちっと入れていただきたいというふうに思います。以上です。

◎危機管理室主幹 ただいまの御意見、大変貴重な御意見でございましたので、次回の改訂、あるいはこの後さまざままたマップ等を作る場面がございますので、しっかりと反映させていただきたいと思っております。御提言ありがとうございました。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会、 と申します。民生委員を仰せつかっておりますけれども、今日は民生委員に関係あるお話じゃなくてですね、先ほどの民報に昨日苫小牧信用金庫さんが70周年記念、これに関連して約3,000万円のいろいろな寄附をされたことが載っておりましたけれども、苫小牧にあつて大変私たち市民にとってありがたい信用金庫だなと。多少金利が低くても我慢するかなというような考え方になるのですけれども、実は2週間ほど前ですか、北海道新聞に駅前の過去のダイエ

一の建物のことがちらっとニュースで載っておりました。岩倉市長のこれからの更なる御努力をお願いしたいという意味で。

建物については市の方に無償ということのようで、なおかつ土地の方がですね、苫小牧にある、ある企業の社長さんが土地の件、そこだけ1か所何かごねているというような道新の。いまだにその状態であれば、私たちはよいとまけというお菓子を買わないというわけにはいきません、大変おいしいお菓子なので。テロのようなそんな不買運動をやることもできないのですけれども、やはり苫小牧市にあって有名なそういう企業ですね、一社長さんの、将来を考えてその土地を市に無償でという考え方にならないという、それは社長の立場で考えると一理あるのかとは思いますが、苫小牧市の将来を考えると、駅前ですね、もう薄汚れたあの大きな建物を何とかしたいというのは、これはみんなの願いだと思えるのです、苫小牧市民の。これに関して岩倉市長も一生懸命頑張っていることは新聞等にも載っておりますけれども、どうかひとつこの方に期待して何か根回しをして、将来のこの企業が大よいとまけになるような何かいい提案をされて、更に市長、頑張ってください。あの駅前の再開発よろしくお願ひします。

◎市長 御心配をかけておりますが、多くの方が、市の動きが悪いよって。何とかせいやうって思われておられるということを私自身もそのように感じております。したがって、正確な状況について、まず御理解をしていただきたい。と申しますのは、最初からあの建物、土地、市の土地はゼロでありました。それが株式会社サンプラザが破産手続を裁判所にします。このことによって裁判所が入りまして、裁判所から要請を受けて破産手続をするときに、管財人が札幌の橋本弁護士という方でございましたが、裁判所の考え方として土地も建物も地権者の御理解をいただいて市に集約をする、無償譲渡してもらおう。そうして市が次の展開を考えるということを前提に裁判所が入っております。市の方も裁判所の要請を受けまして、うちも協力をさせていただき、結果的に建物は今100%市の所有になっています。しかし、皆さん簡単に判を押してくれたわけではありません。非常に時間のかかった方もいます。土地の方は、今お一方5筆だけが御同意いただいております。あとは全て無償譲渡に御同意いただいております。

市にボールが来るのは、100%無償譲渡に御理解いただいて、100%市の所有になったときに初めて市にボールが来ます。裁判所と協議の延長にありますけれども、市が次のアクションに移す。どういうアクションにするかというのは、何度も議会で考え方をお示しをさせていただいております。民活、民間活力、できれば地場の企業さんと組みながらやってもらいたい。というのはですね、丸井さんがありましたけれども、あれが今ふれんどビルなっていますが、その間にですね、いろいろなところで所有権が回って、いつときは韓国資本にも回りました。今の時代ですからそういうことはよくあるわけでありまして。そうすると、物すごく時間もかか

るし大変な作業になるので、できるだけ苫小牧の風土を知っている地場の企業さんと、できれば組んでいきたいなという考え方は持っていますけれども、ただ、それがまだ100%市の方にボールが来ていない。例えばですよ、その方に何か条件を言われたと、例えばですよ。条件を言われたとしても、あとの二十数件全部無償で譲渡していただいておりますから、たった1件条件を飲むわけにはいきません。これは建物も一緒です。そういう背景の中でですね、我々としては水面下では。とはいえ、いろいろなことをやってきました。しかし、今日現在、御同意をいただけていない。これはもう粘り強くですね、市民の皆さんが心配して、駅前が町の顔でありますから、町の顔をできるだけ早く市民の皆さんにほっとしていただけるような計画。我々はそういう計画、どのようなものがあるか、民間でやるにしてもそういう考え方は持っています。そのときに協力することはできても、今の段階でなかなか。他は全部無償譲渡してくれているのに、たった1件だけ条件を飲むことができないという事情があるということをご理解をいただきたいと思っておりますし、市のビジョンがないという、その方がおっしゃっているのも新聞に出たことがあるのですけれども、市はどのような形で次を考えているかというのは何度も説明しております。議員もいらっしゃいますけれども、議会でも説明をさせていただいております。そういう背景にあるということでもありますので、是非、地権者の方に御理解をいただいて、一日も早く、たまたま、昨日、信金さんの70周年のときにその弁護士さんもいらしていました、札幌から。いろいろ私も近況についてお話ししたのですが、よく知っていました。裁判所がなぜそんな中途半端なときにあれを着地させたかということ、株式会社サンプラザにお金がなかったからなのです。弁護士さん動くにも費用が発生します。ところが、株式会社サンプラザには残念ながら非常に限られた資金しか残っておりませんで、それが作業の途中でゼロになってしまった。あとは、だから逆に言うと裁判所は市に託した。うちは託されたというような感じですね、あの時点で着地をしたのは中途半端、だから、100%、あの時点では裁判所が着地をしたときには建物がお一人、それで土地の方はお一人5筆がまだ同意いただけてなかったのです。だから、我々としてはもう裁判所が最後までやってよってという思いはありましたけれども、しかし、それは弁護士さんの動く費用が底をついてしまったという背景がありまして、あとは市に委ねられたということですが、非常に橋本弁護士、まだ関心を持って状況については非常に詳しく御存じだったので、僕もびっくりしたのですけれども。できるだけ早く、裁判所の御意向を受けて今市が動いていますから、市にボールが一日も早く来るように頑張りたいと思いますので、もう少し時間の猶予をいただきたいと思っております。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川の■■■■です。災害関連でもう一点だけお聞きします。

平成25年の6月にいろいろ調べましたら、災害対策基本法、この中で避難行動

要支援者名簿を作りなさいというふうになっているようなのですけれども、当然この支援者というのは高齢者、身体障害者、それから幼児等々、非常に万が一のときに真っ先にいろいろ行動して避難場所に連れていくと、そういう名簿だということらしいのですけれども、市役所のその名簿の現状と、どういう運用をされているのかお聞きしたいのですが。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の前田でございます。

避難行動要支援者の現状でございます。苫小牧市におきましても、この災対法の改正を踏まえまして、平成27年度ですけれども、システムを導入しまして名簿は作成してございます。要件としましては、要介護3以上、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、こういった方々につきましては、これは基礎名簿という言い方をさせていただきますけれども、基本的な名簿ということで市役所内部の情報を持って基礎名簿をつくってございます。これにプラスしまして、御高齢の方、65歳以上の単身及び65歳以上の方だけの御夫婦、こういった方々についても御希望があれば名簿に載せることもできますので、こういった方々には平成28年1月に郵送を差し上げまして意向も確認してございます。

併せまして、この制度は2階建てになってございます。これは災害時には、今言った基本名簿は消防ですとか自衛隊あるいは町内会、こういったところには出せるのです。それ以外に平常時、普段からこういったような名簿をお渡しをして、日頃からの見守り活動につなげる、こういったこともできる名簿となっております。ただし、その2階の部分につきましては、御本人が自分の情報を出してもいいですよという同意が必要なのです。それで、その同意につきましても私どもの方で郵送を差し上げて確認をしてございます。そういった結果、現在ですけれども、基礎名簿につきましては約7,000人余り。それと日頃から町内会等に自分の情報を出してもいいですよという方々については約2,000名の方々が登録されておりまして、この方々の情報につきましては町内会の方にお渡しをしているといった状況でございます。以上です。

◆市民 分かりました。ちょっとお名前出していいのかどうか分からないのですけれども、岡山県の真備町、ここの消防署の関係者の方がコメントを述べていたのですけれども、名簿があることは分かっていたと。ところが当日電話の対応、その電話の処理にもう手いっぱい、金庫に名簿が入っていたのだけれども、金庫さえ開けられなかったと。こういう驚くべき発言をしているわけです、全くもって危機管理がなっていないとか。これは、一つの町ですけれども、市役所、この市であってもおそらく同時進行になった場合に、名簿を作る。今、御説明したように、町内会なり民生委員なり自衛隊なり消防なりということはやっているのでしょうか、配布しただけじゃ駄目であって、例えばそういう緊急時にはきちっと専任チームを作っ

て、それに専念してまず救助するとかという、そういう手だてを考えないとですね、今の説明だけであれば、また同じようにただ作っただけで魂が入らない。全然、手が回らなかった、呼び出ししたけれども人が集まらなかった、その地域の民生委員だって同じ被災していれば、自分が逃げなきゃならないという、現実問題ですよ。そういうことが十分起こり得るのが災害だと僕は思っているのですよ。だから、どうしたらいいのだと言ったって僕自身もそういう案はないのですけれども、作っただけ、こういうふうに配布している。ただ、いざ起きたときに、例えば避難の準備とか、その準備。災害によっては準備からすぐ数分後に避難指示を出さなきゃならないケースがあるわけですよ。そうなった場合には、やっぱり自分の、まず自分第一、家族第一ということになって、その名簿自体が何も生かされないのではないかなと。そういうことであれば、避難準備の段階、その前の苫小牧市として何かワークショップ置いたようなものを作って、そのときにそういう名簿の人方、これ借りるにしても全然構わないと思うのです、経費はかかるのでしょけれども。そういう方々を事前に避難場所に誘導する、そういう体制で初動をしっかりと動く。避難指示でそういう高齢者とかじゃなくてですね、現実に本州で起きているわけですよ、名簿が入っていてもあけられなかった、対応できなかったと。これは大きな問題です、その辺は市役所ではどういうふうに考えていますか。

◎危機管理室主幹 名簿の活用でございますけれども、まず先ほど言った1階建ての部分、7,000人の方につきましては、これ災害が起きたときには、先ほど申し上げました消防ですとか警察、自衛隊、こういったところにその名簿をお渡しをして迅速な救助、救援活動、これに役立てる制度となっております。これは、災害が起きたときです。もう一方は、先ほど私申し上げました2,000人というのは、日ごろからの見守り等に活用するための名簿です。これにつきましては、やはりその地域の方々ですとか、そういった皆様のご理解が必要不可欠でございますので、そこはその該当する町内会には何度も足を運んで、こういった制度がありますので、例えば災害が起きそうなときにその周りにいる対象者に対して声をかけてほしい。少なくとも今こういう状況ですよ、早く避難した方がいいですよ、この声かけでもいいからこの名簿を活用してほしいということで御説明を差し上げまして、現在38の町内会にこの名簿を受け取っていただいております。こういった形で、非常に地道な活動が必要なことではありますけれども、こういった活動を進めているところでございます。以上でございます。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

◆市民 済みません、何回も。澄川の■■■■です。

これ町内会組織の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、私も今年の4月から周り順番で班長をやらせていただいて、会費だとかいろいろな資料を配布してまいりました。いろいろお聞きしたら、非常に私どもというか、澄川だけなのかど

うか分かりませんが、高齢の方が多くて、足腰が弱って集金だとかそういうものができないのでお断りしていると。責任が持てないのではという話をされている方がいらっしゃいました。

それで、自分自身も含めて、例えば1年2年ということじゃなくて、5年後10年後、今の町内会組織は、先ほどどなたかおっしゃっていたか分かりませんが、来週も防災訓練があるのですけれども、私どもと市の間を取り持っていてほしいのは、これ町内会組織だというふうに私は思っているのです。そうなった場合に、5年、10年後に果たしてこの町内会組織というそのものが円滑に動けるかどうか。極端なことをいいますと、これ崩壊するのではないかなど。これ市長さんが先ほど言うように、人口減少の問題、これはここの町内会でなく、市でなく、日本全国がそういう状況で来年以降からも人口減少が起きる。そういう中でこれからの町内会組織をどうするのか。市としてはこういう問題点を十分捉えていると思うのですが、その辺の考え方をひとつお聞きしたいと。

それに付随して、今年の春の議会日よりで、改革フォーラムの越川議員さんという方が質問で、町内会活動の支援策として活動活性化条例の制定を提案しているというふうに議会日よりで書いているのですが、その内容と、市としてはどのような答弁されたのか。それと、その4月から勇払地区で聞くところによると、町内会と勇払小学校がタイアップして、小学校の施設を利用しながら何か町内会の活動で資金的に運用しているとかというのをちらっと聞いたものですから、それが事実であればどういう状況なのか、その辺も踏まえて併せてお答えいただきたいと思えます。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原でございます。

まず初めに、町内会組織の今後の維持という点ですけれども、実はこの町内会の維持につきましてはですね、近年、非常に町内会からも問題提起という形で御意見いただいておりますし、議会の中でもさまざまに御意見いただいているところでございまして、そういった状況を受けまして、実は今年の、市政方針って毎年市の施策の方向性を決めるのですけれども、その中で一つは町内会組織の活性化という部分を掲げまして、市としてこれは積極的に町内会の活動維持に対するさまざまな支援について検討していくというような考え方をお示しをしております。また、平成30年度から市の基本的な計画であります総合計画というのを今後10年間の計画を作っておりますけれども、その中でも地域コミュニティの活性化の部分については、主要な項目として掲げておりまして、市の姿勢としてはですね、今後、やはり町内会と市が市政運営の両軸ということで協働でいろいろな取組を進めていくということを発信しておりますし、実際に先月になりますけれども、各町内会さんにお伺いをしましてですね、町内会の運営に関する課題について意見をお伺いしております、財政的な面ですとか、そういった部分のですね、例えば町内会で持ってい

る課題についても今整理をしているところでございますので、そういった方向性については間もなく市としての考え方をお示ししていきたいというふうに考えております。

それから、議会で提案されました条例の制定につきましては、これは既にもう条例の制定に動いている都市がですね、東京の品川の例を出されましたけれども、議会ではですね。実は北海道でも札幌市がそういう動きになっているということで、やはり時代の要請といいますか、そういった部分ではですね、我々もそういった条例の部分についてはさまざまに調査ですとか、検討を加えていかなければならないだろうというふうには考えております。中身としては、やはり理念として、例えば市の責務ですとか、あるいは市民の役割ですとか、そういったことになろうかと思っておりますが、他市の状況ですと条例の中でそういう状況になっています。そういった方向の検討はやはりこれからも必要になっていくのではないかというふうに考えておりますので、そこは間違いなく検討材料というふうにさせていただきたいというふうに思っています。

それから、コミュニティスクールのお話だと思います。学校単位で、町内会とタイアップして学校の運営をどう考えていくかということですね。これは所管が今教育部の方でさまざま進めておりますので、教育部の方で説明できますか、今の進め方ですとか、勇払の方の。

◎教育部次長 コミスクの関係なのですけれども、今、勇払地区で進めているところです。この組織なのですけれども、学校と地域と、あと保護者の方が一体となって今後の学校の経営について協議をしていくというような場面です。それで、これまでの学校評議員制度というのがございまして、そこから更に一步進んだ形で組織運営を行っているということです。学校の経営でですね、学校の基本方針というのがあるのですけれども、そこにある程度意見が言えるというような組織になっています。もう少し更に進んで、例えば学校の人事についても意見を述べられるというようなことにはなっているのですけれども、苫小牧市としてはそこまでの取扱いにはしていないということです。それで、今後ですね、やはり地域と学校、これやっぱり一体となって子供たちの教育のために知恵を出し合っていくということが大事なのだろうというふうに思います。

それで、どうしても学校というのは敷居が高いというふうに町内会さんの方から見るとわれがちなのですけれども、そういったハードルを壁を少しでも低くして、地域、保護者、学校が一体となって子供たちの教育のために一生懸命知恵を出し合っていくというような趣旨で今始めているところでございます。

今、勇払地区でモデルケース的に実施をしているのですけれども、今後、やはり全市的に広めていきたいという考えはございます。それで、まずやっぱり小学校、中学校の学校区が一緒のところから始めていきたいという。まあ、それはやはり取

り組みやすいというようなどころなのだと思うのですが、そこで幾つか地域をまたモデルとして立ち上げてやっていきたいというふうには思っております。

これからやっぱり全国的に見てもコミスクの動きというのは活発化しておりますので、苫小牧市においても積極的に進めていければなというふうに思っています。いずれにしましても、町内会の皆さんの御理解と御協力をいただきながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○司会 それでは、他の方でどなたか御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。最後に、終了に当たり市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心に御意見、御質問をいただきましてありがとうございます。今も出ていましたけれども、あるいは今年のテーマプレゼンテーションでも感じられたと思いますが、人口減少、少子高齢化の中で、安心・安全で住みよいまち、安心・安全で住みよいコミュニティーをどのようにつくっていくのかというのは、これまでの20世紀の延長ではなかなか答えが出ないというのは、もうはっきりしています。これからの時代に合ったまちづくり、これからの時代に合ったコミュニティー、それを支える仕組みはどうあるべきかということもですね、総合的に判断して、市の方の意見としてできるだけ早くさまざまな場面で市民の皆さんに御提供したいなというふうに思っております。

今後とも何かありましたらですね、是非、町内会長さんでも結構ですし、声を届けていただきたい。そうした声の積み重ねをこれからの市政運営の中でどうあるべきかというのを我々じっくり議論しながら実践していくということにしたいと思っています。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。